古墳県の全容解明

「平成版」デジタル化

80年ぶり 県が総合調査

来月4日 伊勢崎皮切り

県内に1万2000基以上あるとされる古墳の実態を80年ぶりに把握しようという古墳総合調査＝豆字典＝について、県教委は2月4日の伊勢崎市内の古墳を皮切りに、本格的な現地調査を始めることを決めた。県民から募集したボランティアの調査員を巻き込み、2015年度に「上毛古墳綜覧」（1938年刊行）の平成版としてまとめ、データのデジタル化も進める。東日本最大の古墳県の全容を明らかにし、「古代東国文化の中心地」の全国発信に弾みを付けたい考えだ。

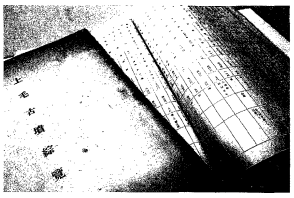

1938年刊行の「上毛古墳綜覧」。今回の全県調査で平成版が作成される

調査対象は、上毛古墳綜覧などの記録に残るものの、現状が判明していない古墳だ。現地調査は15年度まで、各地で計30回程度を予定する。県民調査員が墳丘にあった葺石や埴輪の痕跡の有無を確認したり、記録写真の撮影や図面の作成なども想定。石室や埴輪など新たな発見が出る可能性もある。

県教委文化財保護課によると、調査はボランティアの県民調査員が協力する。第1陣は30人が参加し、同課担当者と伊勢崎市赤堀今井町の赤堀茶臼山古墳周辺で、古墳数十基を踏査する。現状の観察に加え、土器や埴輪の配置状況、石室の有無などを調べる。

一部の県民調査員は、県内の市町村誌や発掘調査報告書から抜き出した古墳の情報のデジタルデータ化を始めており、この作業が4日からの現地調査とプロジェクトの両輪となる。デジタル化作業は本年度末に終える見込みで入力済みのデータから順次、現地調査の基本資料として活用する。

調査員は12年8月から昨年3月まで、講義や古墳の現地見学、調査実習などの養成講座を受けた。規定回数を受講した161人が調査員に登録されている。

同課は「高い見識を持った調査員もおり、それぞれの得意分野を調査に生かしてもらえるはずだ。県内各地の東国文化を盛り上げる一翼を担う存在になってほしい」と期待を込める。

同規模の調査は1935年に行われ、地元の小学校長や郷土史家らが参加した。成果は全県で約8500基を収録する上毛古墳綜覧として1冊にまとめられた。今回は刊行物のほかに、デジタルデータとしての活用法も探るという。

豆字典　古墳総合調査　古墳を本県の代表的な歴史文化資産として、県教委が2012年度からの4年間で進めている全県対象の調査。専門家委員会の指導の下、県教委や市町村教委、専門調査員が連携する態勢をとる。県民調査員は古墳調査を通じて、本県の歴史を体感してもらううえでも有効だとの考えから、全国的にも極めて珍しい調査だという。

高崎・八束山登山道

案内テープ連続被害

住民団体「残念」

いたずらか はぎ取り

多胡碑にまつわる羊太夫伝説にも登場する高崎市吉井町の八束山（標高452・3㍍）で、登山道の樹木に巻いた道案内用のテープ約100個が昨年秋以降、全て取り去られる被害が3回続いている。テープは登山者が道に迷うのを防ぎ、安全に登るための重要な目印。整備している市ボランティア団体は「とても残念」と肩を落とす一方、悪質な犯行を許すまじとみて今後、高崎市にも相談する。

登山道は、旧吉井町の地元有志でつくる吉井町まちづくり推進委員会（神宮満枝会長）が多くの人に登山を楽しんでもらおうと、地権者の許可を得て2002年から整備してきた。北側と西側に登山道を作り、道案内パンフレットも作成。現在も会員が倒木の撤去や駐車場の草刈りなどの手入れをしている。

12年12月、登山客から同会に「西側登山道で道に迷った」という意見が寄せられ、約1㌔の登山道の木の幹や枝に100個ほどの蛍光色のテープを巻いた。登山道の目印にテープを使うのは国内では一般的だ。

昨年10月、整備のために山に入った同会メンバーが、テープが全て取り去られ、頂上付近に捨てられているのを発見。数を増して巻き直したが、その後も被害が2回続いたため、12月20日には団体名を書き込んだテープを巻いた。

神宮会長は「八束山は整備されていて登りやすいという登山客の声を励みに、ボランティアでやっているのに非常に残念」と話す。会員で登山愛好家でもある鷲山雅一さんは「山を愛する人なら安心安全の大切さが分かるはず。いたずらをやめてほしい」と訴えている。

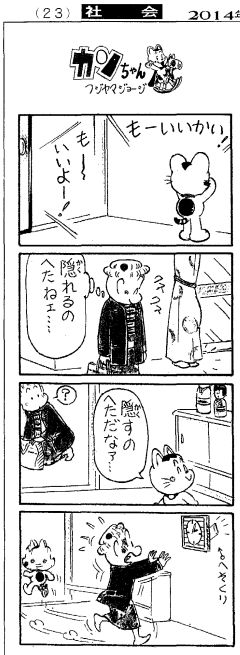

冷凍食品

2670人健康被害訴え

聾学校で回収対象提供

アクリフーズの群馬工場（大泉町吉田）が製造したマラチオンが検出された問題で、厚生労働省は5日、健康被害が疑われるとして各自治体が公表した事例が午後5時現在で2206件、2670人に上ったと発表した。嘔吐や腹痛などの症状と商品との因果関係はいずれも不明。

マルハニチロホールディングスとアクリフーズは同日、回収対象の商品640万個のうち約94%が回収済みとなったと発表した。

また県教委は同日、県立聾学校（前橋市天川原町）で、回収対象のホットケーキとピザを提供していたと発表した。健康被害の報告はない。昨年9月～11月に3回、寄宿舎の朝食や夕食として、業務用の「ホットケーキ（2枚入り）」と「パジル＆トマトピザ」を提供した。児童生徒と職員延べ59人が食べた。

一方県は同日、アクリ社製とは別の冷凍コロッケにマラチオンを付け、職員10人がにおいをかぎ分ける調査を、前橋市上野の県食品安全検査センターで行った。濃度が100㌃㌘を超えると、冷凍状態でも加熱調理後でも、10人全員が異常を感じた。

県が同日発表した消費者から提供を受けての食べ残し6点の検査結果では、いずれも農薬を検出しなかった。検査数は累計23点で農薬の検出はない。

マラチオンを付けたコロッケのにおいを確認する県職員

氷室さん実家放火

女に6年求刑

前橋地裁

解散した人気ロックバンド「BØØWY」のボーカル、氷室京介さんの高崎市現住建造物等放火の罪に問われた前橋市天川大島町無職、倉田美紀被告（38）の裁判員裁判の論告求刑公判が15日、前橋地裁（平田靖史裁判長）であった。検察側は、逮捕後も氷室さんに執着し続け、再犯の可能性もあるとして懲役6年を求刑した。

検察側は論告で、薬物乱用の影響で心神耗弱状態にあり、氷室さんの歌詞や言葉を妄想的に解釈して犯行に及んだと指摘。就寝時間帯の放火で死者が出る危険性もあったほか、中近東から「は住み慣れた家や財産を失い、2人がけがをした」と非難した。

有名人の実家を狙った社会的影響の大きい事件で、同様の犯行を防ぐため厳罰が必要と訴えた。

包丁突き出し 隣人脅した疑い

伊勢崎署が男逮捕

伊勢崎署は15日までに、暴力行為法違反の疑いで、伊勢崎市境百々東、派遣社員、佐藤久彦容疑者（50）を逮捕した。

逮捕容疑は、13日午後3時50分ごろ、自宅アパートの隣室の男性（36）方の玄関先で、「こうるせえんだこの野郎」などと怒鳴りながら、刃渡り18・5㌢の包丁を突き出して脅した疑い。

同署によると、男性にけがはなかった。佐藤容疑者は「注意するつもりでやった」と容疑を認めている。

酒酔い運転容疑 ペルー国籍男逮捕

伊勢崎署

伊勢崎署は15日、道交法違反（酒酔い運転）の疑いで、ペルー国籍男で伊勢崎市長沼町、派遣社員、フォンラモス・ファンパブロ容疑者（39）を現行犯逮捕した。

逮捕容疑は、同日午前7時ごろ、同市今泉町の県道伊勢崎深谷線で、酒に酔った状態で乗用車を運転した疑い。同署によると、男性会社員（39）の乗用車に追突する事故を起こし酒酔い運転が発覚した。容疑を否認している。

暴走族仲間と バイク蛇行運転容疑

桐生署が2少年逮捕

県警交通指導課と桐生署は15日、道交法違反（共同危険行為等の禁止・無免許運転）の疑いで太田市の暴走族構成員の少年（17）を逮捕し、同法違反（共同危険行為等の禁止）の疑いで同市の自称由有会構成員の少年（17）を逮捕した。

2人の逮捕容疑は暴走族仲間と共謀し、昨年6月23日未明、バイクなど十数台に分乗し、桐生市の県道桐生伊勢崎線などで広がりや蛇行を繰り返した疑い。

県警によると、2人は容疑を認めている。

たむらやのみそ漬
食卓に、ご贈答に。
たむらや　前橋市千代田町4-9-5
TEL.027(231)4077
FAX.027(231)4011
ご注文・お問い合わせ
原料野菜の生産から加工・販売まで、一切を自社管理して品質を追求。
●千代田町本店
●石倉店
●前橋南部店
●高崎飯塚店
●新宿高島屋店
●日本橋高島屋店

▽伝統音楽を学んでもらおうと、群馬医療福祉大（鈴木利宏学長）は13日、箏奏者の岡部秀龍さん（40）＝前橋市鳥羽町＝を同大前橋キャンパスに招いて特別講義を行った＝写真。▽岡部さんは演奏活動のほか、NPO法人伝統芸術ライブラリー理事長として県内の小学校などに出向いて伝統音楽の普及に努めている。▽岡部さんは箏の歴史やさまざまな音階を実際に箏を演奏しながら紹介。中近東から中国、日本へと伝わった箏の歴史を例に「箏などの伝統音楽は世界とつながっていることを認識することが大切」と話した。

日本政策金融公庫 前橋支店移転のお知らせ

前橋支店は、平成26年1月、3事業が新店舗に移転いたします。
中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまの事業の発展のため、引き続き県内2支店で、各種融資制度や情報提供など総合的なサービスを提供してまいります。
最寄りの支店窓口にお気軽にご相談ください。

前橋支店（移転先）〒371-0023 前橋市本町1-6-19
■移転日：1月20日(月)
国民生活事業(2・3F)　TEL：(027)223-7311　FAX：(027)223-0188
農林水産事業(5F)　TEL：(027)243-6061　FAX：(027)243-6065
■移転日：1月27日(月)　※TEL・FAX番号は以下に変更となります。
中小企業事業(4F)　TEL：(027)243-0050　FAX：(027)243-0055

ご案内図
日本銀行 / 国道50号線 / 県庁前 / 秋葉写真館 / 本町一丁目 / 前橋カトリック教会 / 市電前橋台町 / 桜 / 桜 / 桜